

令和 8 年 度

当初予算編成事務説明会

【本編】

令和 7 年 10 月 2 日

可児市市政企画部	秘書政策課
	財 政 課

I 令和8年度当初予算の基本方針及び財政フレーム

1 当初予算の基本方針（一部再掲：令和8年度当初予算の基本方針より）

持続可能なまちづくりに向けて、市政経営計画の着実な遂行とその実現を図ります。

令和8年度においては、これに向けたこれまでの取り組みに加え、各事業において、住みごこの良さをさらに高める「住みごこち一番“+（プラス）”」の取り組みを検討し、これを予算要求に反映してください。また、その際には、当初予算の基本方針で示した下記の視点等も踏まえてください。

① 可児っ子の笑顔があふれるまち

まちの未来を担う子どもたちが、たくさんの笑顔あふれる体験を通して可児市への愛着と誇りを深められるよう、地域・企業・団体とも連携しながら、魅力的な機会を創出します。

具体的には、農業体験等を通した子どもたちのまちへの愛着の醸成に資するイベントの実施や、地区センター等を活用した子どもたちの遊び場・居場所の充実などが考えられます。

② 若者や女性にも選ばれるまち

若い女性の都市圏への流出が日本全体で大きな課題となっている中、若者や女性が自らの意思で、可児市で働き・可児市に暮らすことを選択できるまちに向け、その多様なライフプランの実現をサポートする環境を整え、まちの魅力を高めます。

具体的には、若者の多様な興味や関心に対応したスポーツや文化活動の機会・場所の拡充や、製造業を中心とした市内企業における女性の働きやすさのPRの実施などが考えられます。

③ 市民が誇りを持てるまち

可児市が有する独自の資源や資産を最大限に引き出し、その価値を市内外へ戦略的に発信することで、市民一人ひとりのシビックプライドを高めます。また、これを基盤として、市外からの関心を引きつけ、インバウンドをはじめとする市内誘客の促進や関係人口の創出に本格的に取り組む、市民団体の皆さんとともに地域の活性化を図ります。

具体的には、市の歴史資産を活用した文化観光の推進に向けた取り組みや、市の魅力の再発見に繋がるイベントの実施などが考えられます。

④ 快適・安全に暮らせるまち

世代や属性に関わらず、すべての人が日々の暮らしを快適かつ安全に過ごせるよう、市議会建設市民委員会の提言を踏まえた犬山～新可児駅間の安定的な運行確保に向けた名鉄広見線の活用促進をはじめとし、ソフト・ハード両面の取り組みを総合的に進め、まちの暮らしやすさを高めます。

具体的には、名鉄広見線犬山～新可児間の利用推進に向けた事業の再構築、経年により関係法令の基準に不適合の状態となっているインフラ設備の整備や、新たな高齢者の見守り支援策の検討などが考えられます。

⑤ BPRとDXによるワークフローの刷新

業務の見直しと再設計を通じて、生成AIをはじめとするDX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に活用し、より効率的な事業手法を導入します。また、効果の低い事業については

縮減や廃止を進めることで、行政分野における人材不足に適切に対応し、必要な行政サービスを維持していきます。

⑥ フロントヤード改革

市民との接点であるフロントヤード業務を見直し、“行かなくても済む市役所”の実現により市民の利便性の向上を図るとともに、フロントヤードからバックヤードへと業務シフトの転換を図ります。

⑦ やりがいをもって働くことができる職場環境

開庁時間の短縮をはじめとした効率的な働き方を推進する取り組みの展開や、個人の特性や考えに応じた多様な働き方の受容等により、職員一人ひとりがその能力を最大限に発揮し、仕事と私生活の調和を図りながら長く安心して働ける職場を整備し、組織全体の生産性の向上やウェルビーイングの実現による人材確保を図ります。

2. 令和8年度財政フレーム算定について

【令和8年度から令和11年度までの財政フレーム（一般会計）】

【歳入】

（単位：百万円）

区分	令和7年度	令和8年度 （提出時）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市税	14,758	14,772	14,772	14,793	14,960	15,103
地方譲与税等	3,298	3,298	3,298	3,288	3,275	3,275
地方交付税	3,100	3,230	3,230	3,219	3,208	3,197
国県支出金	8,721	8,695	8,842	8,395	9,060	9,336
市債	2,967	1,818	1,921	2,301	2,451	2,523
その他	5,686	3,662	3,662	3,662	3,662	3,663
合計	38,530	35,475	35,725	35,658	36,616	37,097

【歳出】

（単位：百万円）

区分		令和7年度	令和8年度 （提出時）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
重点事業	政策的事業	9,125	9,576	8,882	9,997	9,893	7,832
	投資的経費	4,055	4,319	3,714	4,773	4,736	2,502
	その他事業	5,069	5,257	5,168	5,224	5,157	5,330
	重点事業の社会保障費等	7,245	8,176	8,176	8,536	9,044	9,508
基礎的経費	基礎的経費	22,160	22,019	21,695	22,681	23,134	22,422
	人件費	4,530	4,593	4,593	4,687	4,691	4,626
	投資的経費	1,381	1,019	776	1,511	1,690	940
	扶助費	3,638	3,473	3,470	3,430	3,387	3,346
	一部事務組合負担金	1,998	2,115	2,115	2,132	2,149	2,166
	繰出金	3,050	3,013	3,013	2,876	2,877	2,968
	公債費	2,071	2,209	2,209	2,377	2,540	2,624
	その他事業	5,492	5,597	5,519	5,668	5,800	5,752
合計		38,530	39,771	38,753	41,214	42,071	39,762

（単位：百万円）

収支（歳入－歳出）	0	△ 4,296	△ 3,028	△ 5,556	△ 5,455	△ 2,665
-----------	---	---------	---------	---------	---------	---------

Ⅱ 令和８年度当初予算編成について

(一部再掲：令和８年度当初予算の基本方針より)

市政経営計画の実現に資する事業を推進するため、令和８年度当初予算は下記の事項を基本として編成します。

(１) 点検結果を踏まえた予算要求

- ①令和６年度重点事業点検シートの結果分析（問題点・改善点）及び今後の取り組みポイント、また今年度の事業状況の効果検証を踏まえ、事業内容を精査したうえで、予算要求を行ってください。
- ②重点事業以外の事業であっても、令和６年度及び今年度の事業実施状況を踏まえて、検証・分析を行い、今後の課題を抽出するとともに、課題解消に向けた取り組みを検討し、それを踏まえた予算要求を行ってください。
- ③課題の抽出にあたっては、事業の効率性向上（事務の効率化、費用対効果等）や財政負担の軽減（適正な受益者負担、管理手法の検討等）等、事務事業の改善の視点で行ってください。

(２) 「財政フレーム（調整後）」をベースとした予算要求

全予算事業について、以前提出いただいた「財政フレーム基礎調書兼重点事業調書」から令和８年度当初予算編成の基本方針をベースに、予算要求額の精査を行っています。別途掲示板に掲載する「R8財政フレーム事業一覧」に記載のあるR8財政フレーム（調整後）の事業費以下を基本とし、その範囲内で要求願います。

- ①財政フレームをベースとした要求を徹底するとともに、重点事業以外の事業の削減だけではなく、重点事業についても事業内容を精査し、事業計画の熟度や具体的な事業内容によって事業費の削減又は延伸等を検討したうえで予算要求を行ってください。
- ②「財政フレーム基礎調書兼重点事業調書」に記載した「課題に対する令和８年度の新たな取り組みや改善ポイント」を実現する内容としてください。
- ③重点事業以外の事業については、原則、前年度予算額以下とします（基本方針及び予算編成連動型事業見直しの重点取り組みテーマに関する取り組み（DX活用等の業務改善、物価高騰による影響分は考慮します。））。

(３) 公共施設の適正管理への取り組み（公共施設等マネジメントと連動した予算要求）

- ・個別施設計画に基づく改修の実施

施設の建設、改修（設計委託を含む）に係る予算要求については、個別施設計画において改修が予定されている事業及びマネジメント戦略委員会及び推進会議で承認された事

業や、施設住宅課による緊急度や実施の妥当性等が確認された事業とします。

なお、大規模建設事業（大規模改修事業を含む）の工事費については、予算要求の時点（10月末）で実施設計が完了していることを原則とします。

（４）脱炭素化推進への取り組み（GXアクション重点事業の推進）

温室効果ガス削減目標の達成に向けた取り組みの中で、排出削減と社会経済システム全体を変革することを目指すGXに引き続き取り組みます。

（５）歳入の確保

①国や県の補助制度の動向を十分注視し、活用可能な制度を適切に予算に反映させてください。ただし、補助制度があっても、人的負担や後年度の財政への影響等を十分に認識したうえで活用を検討してください。

②税料等の滞納額の縮減を図る方策を着実に進めるとともに、未利用財産の売却や施設の複合的な活用などに努めてください。

③ふるさと応援寄附金や広告収入、イベント協賛金、ネーミングライツなどの外部資金の獲得にさらに積極的に取り組んでください。

（６）予算要求における積算精度の向上

①前年度までの決算状況、予算流用の状況を分析し、積算方法等の妥当性を十分に検討し、予算要求に反映させてください。

②経常的な経費の中には、年度によって決算額が増減するものもあります。過去の実績を平均するなどして積算を行ってください。

③原則、２社以上の参考見積りを徴収するなど、積算根拠を明らかにしてください。

（７）決算認定にかかる議会（予算決算委員会）からの提言の反映（追加）

前年度決算認定における予算決算委員会からの提言（別添資料編）について、その趣旨を十分検討し、令和８年度の予算要求に反映させてください。

【個別留意事項】

1. 歳入に関する事項

(1) 市税及びその他の債権

税制改正及び経済動向を十分把握し、課税客体の完全な捕捉と課税の適正化に努め、的確な年間収入見込額を計上してください。

(2) 使用料及び手数料

行政サービスのコスト等を正確に把握し、また近隣市町村との均衡も十分考慮して適正な受益者負担額を徴収してください。令和6年度の決算状況、令和7年度の収入状況を分析し、予算に計上してください。

(3) 国・県支出金

国県等の制度・施策の見直し及び予算の動向等に十分留意し、関係機関とも綿密な連絡をとって補助基本額、補助率、負担区分等を的確に把握し、確実な収入見込額を計上してください。

国庫補助金等の有効活用にあたり、福井県庁の「市町の財源ハンドブック」(<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sityousinkou/zaigenhandobukku.html>)が参考となるので、各所属該当事業について参照してください。

(4) 財産収入

財産の現況を的確に把握し、効率的な運用を図るとともに、積極的に市有地の処分を進め、収入見込の確実なものを計上してください。

2. 歳出に関する事項

(1) 人件費

再任用職員・会計年度任用職員の活用、仕事量の増減の的確な把握等により、適正な人員配置に努め、職員数の抑制を図ってください。

(2) 扶助費

対象者の把握を確実に行之、対象者の見積りが過大とならないようにしてください。特に過去の決算（不用額）を十分検証のうえ、真に必要な額を計上してください。

(3) 一部事務組合負担金

団体との十分な調整のうえ、適正な要求を行ってください。（組合の予算執行について、市の予算執行（当初予算事務処理要綱）に準じた積算であるか確認するとともに、事業の延伸等による負担金の減額も含めて検討を行ってください。）

(4) 繰出金（特別会計及び企業会計の経営努力）

①徹底した事務事業の見直し、経営努力による経費の削減や収納率の向上対策を講じ収入の確保とともに、経営体質の改善を行い一層の健全経営に努めてください。

②一般会計からの繰入金・負担金は、基準内と基準外を明確にし、単に財源不足分を一般会計に依存しないようにしてください。

(5) 印刷製本費について

資料のペーパーレス化を進んでいることを踏まえ、印刷物として必要かどうかを再検討の上、削減に努めてください。特に市民に配布する必要のない資料については、ペーパーレス化を図ってください。

(6) NHK受信料について

NHK受信料については事業所に置いてあるテレビの台数分必要となります。今一度、各施設に設置してあるテレビの必要性を検討し、必要なものについては、予算要求に漏れないよう注意願います。不要なテレビについては令和7年度中に廃棄してください。

3. その他

地区要望事業の把握・整理について

市に対する各地区からの要望については、予算の伴うものからそうでないものも含め、自治連合会（又は自治会）単位でとりまとめ提出されています。要望内容については、地域協働課がとりまとめ、対応状況も含めて確認することができます。

地区要望に対して、令和8年度予算で対応する予定の事業について、別紙「**地区別予算要求シート**」により提出願います。

地区要望の内容については下記のリンクから確認できます（仮想インターネットから入ってください）。

<https://419a5920.viewer.kintoneapp.com/public/a8861cffe2b70d22a481bea7496fdb0f3a4404cb2135c5859073df15bb9f264>

補助金、報償費のKマネーへの転換について

補助金、報償費のうち、基本的に以下の基準に合致するもの以外は**Kマネーで予算化**するものとします。また、新規で補助金、報償費を予算計上する場合についても、同様とします。Kマネーで予算化するものについては、別途、地域協働課が照会していますので、回答願います。

- ①国・県補助金が充当されているもの
- ②個人の所得税控除の対象となるもの
- ③団体等への支出の場合、Kマネーでの交付により団体の運営に影響が出るもの（人件費など）
- ④団体等への支出の場合、有効期限内にKマネーを使い続けることができないことが明確なもの（金額の一部のみKマネーとすることも可）
- ⑤Kマネーにより支出することが社会通念上適当でないもの（小中学校卒業記念品など）

※問い合わせ先：地域協働課自治振興係

補助金事務の適正な執行について

過年度に補助金を不正に受給した事例があったことから、補助金事務の適正な執行をあらためてお願いします。

領収書等については、原則原本確認とします。写しを取る場合は、所管課で原本を確認したうえでコピーするなど二次利用がされないよう留意してください。団体補助の場合は、団体の監査委員による監査報告書が添付された決算書や総会資料の提出を求める、定期的に団体への監査を実施するなどの対応が必要です。

また、原本添付をさせることが困難な場合については、補助金申請や交付決定の際に、こちらの求めにより、原本提示をお願いする場合がある旨を記載するなど、不正防止のための工夫を行うようにしてください。

デジタル化・システム化について

デジタル化・システム化を行う場合、予算要求を行う前に広報情報課へのデジタル化調整依頼書（ファイル管理－広報情報課－様式）の提出と協議が必要です。デジタル化・システム化に関する予算要求を行う場合は、広報情報課との協議後に交付される「デジタル化・システム化評価書」を添付してください。

※問い合わせ先：広報情報課デジタル推進係・システム管理係

重点事業説明シートについて

重点事業は「財政フレーム基礎調書兼重点事業調書」の内容等を基にして、毎年の予算編成において選定されます。

重点事業に選定された事業については、予算内示後を目途に「重点事業説明シート」の作成を依頼します。当該シートは、重点事業の目的や内容を説明するもので、市議会説明資料等として活用します。また、事業実施後にその事業効果の検証のために作成する「重点事業点検シート」とも記載内容の整合を図っています。

「重点事業説明シート」は、「財政フレーム基礎調書兼重点事業調書」の記載内容を基にしていますので、必要に応じて、財政フレーム要求時の調書の記載内容を修正していただく場合があります。また、議会提出前には改めて内容の確認をしていただきます。

当初予算編成ヒアリングの進め方について

本年度も前年度までと同様に、担当課からの事業内容の説明は省略し、**意見交換等を中心**としますのでよろしくお願いします。

《ヒアリングの進め方》

- (1) 今年度要求の概要、市政経営計画の実現に向けた事業における課題と改善ポイントなどについて、予算要求課の課長が説明
- (2) 質疑応答、現段階での査定方針、意見交換を行う

Ⅲ 令和 8 年度当初予算編成の流れ

